

# 【防火設備提出要領】

書式は**最新の様式**を採用してください

※ 提出部数 2部（正1部・副1部）

- 右肩ページNo.3-2、No.3-3、No.4-2、No.5-2、No.6-2 及びNo.7-2（注意書きのページ）については、報告書に添付の必要はありません。
- 報告書は、左側ホチキス2か所止めにしてください。  
（ファイル・紐綴じ等はしないでください。）
- 定期検査報告概要書（防概No.1～No.2）は、1部のみ提出。  
（報告書の中に綴じ込まないでください。）

## 〔防火設備〕

- 外壁開口部の防火設備、防火ダンパーを除く。  
※「常時閉鎖式の防火扉」を特定建築物の調査項目として、特定建築物で調査・報告されていれば、防火設備での検査は省略可能です。

◎ 検査項目の判定及び記入に当たっては、

- ・国土交通省告示第723号（平成28年5月2日）
- ・「防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）」  
《（一財）日本建築防災協会【TEL:03-5512-6451】発行》  
を参照してください。

## ★ 添付図面 ★

【付近見取図・配置図・各階平面図】（A4判折り・縮小判も可）

- ※ 防火区画を赤線等で明示してください。
- ※ 防火区画に設けられた防火設備の位置、種別が分かるよう表示してください。
- ※ 防火設備の作動について、連動区域又は感知器No.等を表示してください。
- ※ 指摘のあった箇所は、図面上に赤書き等で明示してください。
- ※ 連動制御器（受信器・総合防災盤）を明示してください。
- ※ 検査結果表の該当しない検査項目は、検査結果の「指摘なし」欄に「-」を記入してください。